

令和7年（2025年） 月 日

（名称）東浦町地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

東浦町においては、名古屋市へ通じる広域幹線である鉄道（JR武豊線・名鉄河和線）を軸に、町内から大府市及び刈谷市等の近隣市町までを広範に路線バス（知多バス「大府線」、「大府循環線」、「東ヶ丘団地線」）、コミュニティバス（東浦町運行バス「う・ら・ら」）によって構成される公共交通機関網が広がっている。

これらの公共交通については、大府市及び刈谷市の総合病院、名鉄巽ヶ丘駅等が当町民の日常生活機能を担う中で、東浦町運行バス「う・ら・ら」の長寿線、刈谷線、藤江線及び新田線等の地域内幹線が近隣市町に向かう数少ない手段として、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

また、この地域内幹線に通じる東浦町運行バス「う・ら・ら」の高校線が支線の役割を果たしている。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及等により、当町の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

また一部地域では、午前8時台に緒川駅方面に向かう便がなかったり、地域内幹線間の乗り継ぎが不十分であったり、住民に不便を強いている状況にある。

このため、地域公共交通確保維持事業により、知多バス「大府線」及び「東ヶ丘団地線」、東浦町運行バス「う・ら・ら」の「長寿線」、「刈谷線」、「藤江線」、「新田線」を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

	2020年度 (2020.4～2021.3) 実績値	2024年度 (2024.4～2025.3) 実績値	2025年度 (2025.10～2026.9) 目標値	目標値 (2029年9月)
長寿線	33,845人／年	52,226人／年	52,300人／年	58,300人／年
刈谷線	22,124人／年	34,340人／年	34,400人／年	34,450人／年
藤江線	—	36,984人／年 (2024.10～)	74,000人／年	76,850人／年
新田線	—	34,881人／年 (2024.10～)	69,800人／年	84,800人／年
高校線	8,536人／年	17,978人／年	18,000人／年	10,600人／年

※2029年9月の目標値は、計画における目標値であり、路線再編によって乖離が生じている。今後の実績値に応じて改定を視野に入れている。

※藤江線・新田線は2024年10月からの運行のため、2024年度実績値は2024.10～205.3までの数値である

※運行経路が同一であるため、東浦高校線（文化センター経由）の実績値を高校線の現状値とする

※目標値は2024年度の利用実績から設定

(2) 事業の効果
(1) 名鉄巽ヶ丘駅へのアクセス確保 要望の多かった西知多総合病院への通院やおでかけの足を確保できる。また、域外移動に利用可能な交通手段の増加等、総合的な利便性の向上を図り、公共交通ネットワークの構築を図る。 (2) 東ヶ丘団地・丸池台団地の運賃体系の統合と運行、ダイヤの充実 ①知多バス東ヶ丘団地線と「う・ら・ら」の連携強化により、運賃を統一料金とし、わかりやすさ・利便性の向上を図る。 ②運行空白時間帯の運行 「う・ら・ら」が知多バス東ヶ丘団地線の空白時間帯も運行することで、病院帰りの足を確保する等ニーズの多かったダイヤの充実を図る。 (3) 既存の輸送資源を利用実態や需要に合わせて再配分を行い、持続可能な交通体系を維持しつつ、乗換の改善等総合的な利便性の維持・向上を図る。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
(1) 「う・ら・ら」の路線再編後の路線維持（主体：東浦町 運行事業者：知多乗合株式会社） (2) 「う・ら・ら」と知多バス東ヶ丘団地線との連携強化 （主体：東浦町、知多乗合株式会社 運行事業者：知多乗合株式会社）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表1のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
東浦町コミュニティバス「う・ら・ら」のうち、4. に記載した地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る運行系統については、その運行経費の総額 33,803 千円のうち、運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を東浦町が負担することとしている。幹線系統にかかる詳細は表2のとおり。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
【評価手法】利用実績（利用者数）による定量評価 【測定方法】運行事業者による月別の利用実績を計測
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
表3のとおり
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
表4のとおり
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>

【取組内容】利用促進事業（乗り方教室、イベントの開催、公共交通パンフレットの作成、回数券共通利用、広報・SNS を使った情報発信）

【実施主体】東浦町、知多乗合株式会社

【定量的な効果目標】

	現状値	目標値(2026 年度)
「う・ら・ら」	0.5 日／月	0.6 日／月
「う・ら・ら」以外の路線バス	0.2 日／月	0.3 日／月
JR 武豊線	2.0 日／月	2.1 日／月
名鉄河和線	0.7 日／月	0.8 日／月
タクシー	0.1 日／月	0.2 日／月

※現状値は、2021 年 8 月に実施した「東浦町の公共交通とあなたの外出についてのアンケート」の結果より抜粋

【実施時期】

2026 年度までに

※目標年次にアンケートを実施し、達成状況を確認する。

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

表 5 を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

2024 年 10 月 1 日のダイヤ改正以前は、東浦高校線文化センター経由と刈谷線をハイエースが運行していたが、乗りこぼしが発生し、利用者離れが起こっていた。2024 年 10 月 1 日のダイヤ改正では、路線の見直しと共に、ニーズに対応した車両を確保するため、幹線系統で使用する中型車両を 1 台購入しており、今後も維持する必要がある。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

高校線の利用者数目標値（2029 年 9 月）を 25,000 人（直近年度の約 40%増）とする。

（２）事業の効果

購入した中型車両は、よりニーズの多い午前 9 時台から 10 時台の新田線（緒川駅南口経由）などに配車し、ポンチョを高校線に配車する。乗りこぼしの心配がなくなることで、利用者の増加を狙う。また、高校線沿線には公共施設（保健センター、文化センター、福祉センター、コミュニティセンター）があり、「う・ら・ら」のダイヤ設定に合わせた事業を展開することで、高齢者の活動範囲を広げるなど、おでかけしやすい環境を構築する。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

表 6、表 7 を添付。 なお、地域公共交通確保維持事業によって運行を維持する新田線の車両の取得について、購入費用総額 18,700,000 円のうち、国庫補助金を差し引いた差額分は運行委託費で賄うこととしている。
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

2024 年度

第 1 回 2024 年 5 月 21 日（火）午前 10 時 15 分～

- （１）「う・ら・ら」年度別利用状況及び乗車人数【報告】
- （２）「う・ら・ら」令和 5 年度事業報告及び決算報告【報告】
- （３）「う・ら・ら」令和 6 年度お試し乗車券の配付（案）【協議】
- （４）地域公共交通計画改定（案）【協議】
- （５）地域公共交通利便増進計画（案）【協議】
- （６）運賃料金協議会の開催について（案）【協議】
- （７）運行経路の新設路線・廃止路線について（案）【協議】

※（４）及び（５）において、地域公共交通利便増進計画の認定を受けて利便増進事業を行うことを前提として、本計画に関する協議を行った。

第 2 回 2024 年 12 月 20 日（金）午後 2 時 00 分から

- （１）「う・ら・ら」欠便について【報告】
- （２）「う・ら・ら」出発式について【報告】
- （３）「う・ら・ら」ダイヤ改正後の利用状況及び乗車人数【報告】
- （４）東浦町地域公共交通計画改定の確定について【報告】
- （５）公共交通の利用状況【報告】
- （６）地域公共交通計画の実施状況の評価（案）【協議】
- （７）「知多半島公共交通シンポジウム」の開催について【報告】
- （８）東浦町地域公共交通会議設置要綱の改正について【報告】
- （９）2024 年度東浦町地域公共交通会議予算補正について（案）【協議】

第 3 回 2025 年 3 月 25 日（火）午前 10 時 15 分から

- （１）2025 年度東浦町地域公共交通会議予算（案）及び 2025 年度東浦町地域公共交通会議事業計画（案）【協議】
- （２）タクシーを利用した実証実験について（案）【協議】
- （３）「う・ら・ら」利用者数累計達成イベントについて【報告】
- （４）大府市循環バス（ふれあいバス）の東浦町内への追加乗り入れについて（案）【協議】

2025 年度

第 1 回 2025 年 5 月 23 日（金）午後 2 時 00 分から

- （１）「う・ら・ら」年度別利用状況及び乗車人数【報告】
- （２）「う・ら・ら」2024 年度事業報告及び決算報告【報告】
- （３）「う・ら・ら」2025 年度お試し乗車券の配付（案）【協議】
- （４）「R8 事業地域公共交通計画（フィーダー系統確保維持事業）の認定申請について」及び「R8 事業地域公共交通計画（地域間幹線系統確保維持事業）の認定申請について」（案）【協議】
- （５）タクシーを利用した実証実験の内容について（案）【協議】
- （６）「う・ら・ら」利用者数累計達成イベントについて【報告】

19. 利用者等の意見の反映状況

ダイヤ改正後の公共交通の利用状況調査として、地域に出向いた乗り方教室の際にアンケートを実施した。そこでの回答結果を集計・分析し、次回のダイヤ改正の際の参考にしている。

- 1 日 時 2024 年 11 月 5 日（火）、11 月 13 日（水）
2 場 所 新田サロン、藤江サロン
3 参加者 計 47 名（新田：21 名、藤江：26 名）
4 内 容 ① 「う・ら・ら」の利用頻度
② 夜間の利用したい時間にタクシーを利用できるか
③ 鉄道の運行頻度が適切だと感じるか
④ 自宅から最寄り駅まで移動しやすいか

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地

（所 属）東浦町まちづくり部都市整備課

（氏 名）渡邊 将人

（電 話）0562-83-3111（275）

（e-mail）toshiseibi@town.aichi-higashiura.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。